

## 提案書作成要領別紙 2：提案金額の算出方法について

下記の内容を踏まえ提案金額の算出を行うこと。

- ・見積書に記載の提案金額については、堺市上下水道局ホームページリニューアル業務仕様書に基づく導入経費の総額（以下 イニシャルコストという。）と、別途令和5年度以降に契約する予定の保守メンテナンス業務に係る経費5年間分（令和5年4月1日から60か月分）の総額（以下 ランニングコストという。）のそれぞれの総額（税込）を記載すること。なお、消費税相当額については外税で記載すること。
- ・見積書に記載の「イニシャルコスト」の内訳明細及び合計額、「ランニングコスト」については、年度ごとの内訳明細及び合計額を、それぞれ詳細に記載すること。
- ・「ランニングコスト」については、仕様書2の（11）運用・保守を踏まえて算出すること。
- ・保守メンテナンス業務については、別途年度単位での契約締結を予定しており、「ランニングコスト」の提案額で契約を行うことを保証するものではない。
- ・「イニシャルコスト」にかかる提案上限金額は9,405,000円（税込）とし、当該提案上限金額を超える金額の提案があった場合は失格とする。

### 提案金額イメージ図

